

運輸安全マネジメントに関する取り組みについて



近江トラベル株式会社の旅客船事業であるオーミマリンは、西武グループのスローガンである『でかける人を、ほほえむ人へ。』を実現すべく、代表取締役をはじめとした従業員全員が一丸となって、「安全・安心」を基本に輸送の安全に取り組めます。そのため、コンプライアンスと関係法令を遵守するとともに、従業員の安全意識向上に向けた研修等の積極的受講を行い、安心してご利用いただける運輸事業に努めてまいります。

2025年6月

近江トラベル株式会社

代表取締役 伊藤 孝樹

1. 輸送の安全に関する基本方針

「安全最優先」

旅客船運行事業において、安全管理に係わる全社的な意図および方向性を明確に示し、代表取締役をはじめ従業員全員に周知徹底を図ります。

●安全方針

- (1) 安全はすべての業務に最優先する
- (2) 輸送の安全に関する関係法令および安全管理規程をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正・忠実に職務を遂行すること
- (3) 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と認められる取り扱いをすること
- (4) 事故・災害等が発生したときは人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること
- (5) 情報は漏れなく迅速・正確に伝え、透明性を確保すること
- (6) 輸送の安全に関する情報については、積極的に公表すること
- (7) ヒヤリハット収集に努め、事故の未然防止に努めること
- (8) 安全マネジメント態勢の継続的改善をすること

●2025 年 年間重点目標

- (1) 三大事故（重大・有責・労災）ゼロ
- (2) 報告連絡体制の確立
- (3) 基本動作の徹底
- (4) 関係法令の遵守
- (5) 情報伝達とコミュニケーションの強化

※年間重点目標の設定理由として、2024 年度に起こした水島の事故を教訓に、関係各所への連絡・報告の不備、点検や確認作業の不備、関係法令や安全管理規程の認識不足、従業員間のコミュニケーションや情報共有の不足を見直し実施するために策定しました。また、それぞれの項目を実行することで三大事故（重大・有責・労災）を防止する目標としました。

2. 重点施策

- (1) 安全方針に則り、具体的な施策を実現するため、安全重点施策を策定し実施する。
- (2) 安全重点施策は、それを必要とする部門や組織の階層グループがそれぞれ策定し、その達成度が把握できるような実践的かつ具体的なものとする。
- (3) 安全重点施策は、これを実施するための責任者、手段、日程等を含むものとする。
- (4) 安全重点施策の進捗状況を毎年確認して見直しを行う。

3. 事故等の報告（2024 年度）

- ・有責事故 2 件
- ・労災事故 0 件

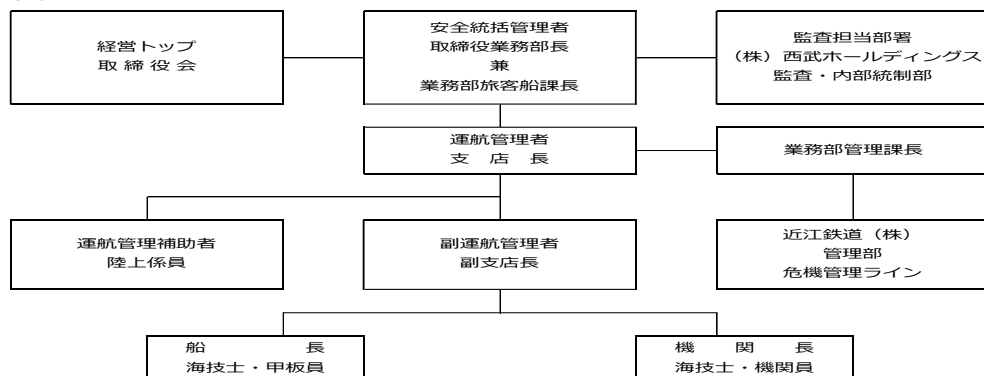
2024 年度は、有責事故を 2 件発生させてしまいました。1 件目は、弊社が運航する敦賀水島航路におきまして、運航する船舶後部が浸水しているにもかかわらず運航を継続しました。本来、このような案件が発生した場合は、直ちに監督官庁（海上保安庁(部)ならびに運輸局）に報告しなければいけないところ報告しておらず、また浸水箇所修繕後に日本小型船舶検査機構（JCI）の検査を受検しなければいけないところを、未受検のまま運航を継続する事案を発生させてしまいました。

2 件目は、琵琶湖（彦根港）において船舶に燃料（軽油）を給油した際、給油口から軽油を溢れさせ琵琶湖に流出させる案件が発生しました。

尚、労災事故は発生しておりません。

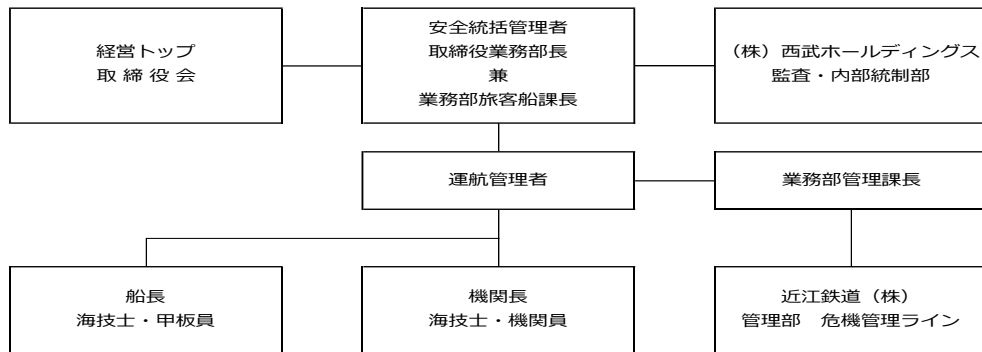
4. 安全管理組織

●変更前



※安全管理体制を見直し、簡素化を図る

●変更後



5. 安全教育

関係法令および安全管理規程に関する教育と法律改正に伴う小型船舶の特定教育訓練を実施しました。

船舶従業員に対し船舶安全法と海上運送法の研修（11 月）ならびに安全管理規程の研修（読み返しと理解度確認）や各種研修で受講した内容を共有する研修会を毎月実施しました。

また、同業他社 4 社の視察を行い、点検方法や従業員とのコミュニケーション方法等を従業員に周知するとともに改善を図りました。

6. 安全会議

毎月 1 回、経営トップ、安全統括管理者、船舶従事者（社員乗組員）が出席し、「船舶安全会議」と「旅客船課会議」と称する会議を実施し、ヒヤリハット情報の共有と意見交換、会社や営業に関する情報共有を行っています。その会議議事録を、船舶従事者に回覧し、内容の共有を図っています。

※ヒヤリハットは、船舶従事者がそれぞれ感じたことを記載し、担当者に提出しています。

7. 船舶点検・修繕

今年度、船舶の点検においては、琵琶湖船舶の Kirari（キラリ）の主機開放検査を 12 月に行いました。また、第 6 わかあゆの定期検査を 2 月に実施いたしました。

敦賀船舶の第七観光丸につきましては、9 月に実施しています。

敦賀の第八観光丸においては、現在日本小型船舶検査機構（JCI）による検査受検に向けた修繕計画を行っています。

9. 輸送の安全に関する取り組み実施状況（2024 年度）

- (1) 近江鉄道グループ安全推進委員会…毎月
 - ・近江鉄道グループ各社の安全に関する取り組みと結果の報告
- (2) 経営トップの事業所巡視…随時 ※9 月以降は毎月実施
 - ・代表取締役による事業所の巡視および訓示



- (3) 代表取締役・安全統括管理者による訪船…10 月より毎月
 - ・代表取締役と安全統括管理者が訪船を行い、船員とのコミュニケーションを図る
- (4) 近江トラベルリーダー会議…毎月
 - ・当社事業所の責任者を対象に取り組みと結果の報告
- (5) 旅客船課会議…10 回
 - ・代表取締役と旅客船課所員との業務全般に関する会議



- (6) 船舶安全会議…10 回
 - ・安全統括管理者と旅客船課所員との安全に関する会議



- (7) コンプライアンス研修…年 2 回 ※全従業員受講
 - ・全従業員を対象に社内コンプライアンス研修を実施
- (8) 人権研修…年 1 回 ※全従業員受講
 - ・全従業員を対象に社内人権研修を実施
- (9) 船舶乗組員研修…6 月と 11 月に受講
- (10) 安全統括管理者研修…2 月に受講
- (11) 運輸局下記総点検…7 月
 - ・近畿運輸局によるオーミリン彦根港支店の夏期（多客期）総点検実施
 - ・中部運輸局によるオーミリン敦賀営業所の夏期（多客期）総点検実施

(12) 年末年始の輸送に関する総点検ならびに年末年始無災害運動…12月

- ・近江鉄道（株）役員ならびに各子会社代表取締役による事業所巡視および訓示と自主点検表による点検実施

(13) 栈橋の点検

- ・シーズン前に栈橋の点検と清掃を実施



(14) 船舶設備投資および整備

- ・シーズンオフの冬期に、船体ならびに機関等の修繕整備を実施
- ・敦賀においては、営業開始前に船体ならびにエンジン等の修繕整備を実施



(15) 従業員の健康管理

- ・定期健康診断（年 2 回）および睡眠時無呼吸症候群（SAS）の結果において、有所見者には医療機関による再受診の徹底

10. 輸送の安全に関する内部監査

株式会社西武ホールディングス監査・内部統制部により実施

11. 事業者情報

事業者名

近江トラベル株式会社

代表取締役

伊藤 孝樹

安全統括管理者

取締役業務部長

村山 善彦

事業者のホームページ URL

<https://www.ohmitetudo.co.jp/marine/>

営業所の都道府県市町村名

本社…滋賀県彦根市駅東町 15 番 1

びわ湖…滋賀県彦根市松原町 3755

敦賀…福井県敦賀市蓬萊町 17-26

12. 安全管理規程

当社の安全管理規程は、ホームページに掲載